

# 飼っている犬猫が 迷子になったら…

すぐにお近くの**保健福祉センター**及び**警察署**に連絡してください。

南加賀保健福祉センター（小松市）

☎0761-22-0795

石川中央保健福祉センター（白山市）

☎076-275-2642

能登中部保健福祉センター（七尾市）

☎0767-53-2482

能登北部保健福祉センター（輪島市）

☎0768-22-2011

金沢市内の方は、金沢市小動物管理センター  
(☎076-258-9070)までご連絡ください。

▶インターネットからでも

県ホームページからも、保護されている犬や猫の情報を  
ご覧いただけます。



## ●ペットに名札をつけましょう。

名札に飼い主さんの連絡先が記載されていると、すぐに飼い  
主さんに連絡することができます。また、犬には鑑札、注射済  
票をつけることが義務づけられています。

## ●猫は室内で飼うようにしましょう。

飼い猫が迷子にならないためにも、猫は室内で飼うようにしま  
しょう。飼い猫にとって外の世界は危険が多いばかりでなく、  
知らないうちに他人に迷惑をかけてしまうこともあります。

新しい飼い主さんを募集しています。

保健福祉センターや南部小動物管理  
指導センター（小松市日末町×2-15、  
☎0761-21-7297）では、収容された  
犬・猫の新しい飼い主さんを募集して  
います。

お渡する際に手続きと審査  
があります。不妊・去勢手術の  
実施、完全室内飼育（猫の場  
合）が譲渡条件の一つです。

